

彦根市総合教育会議 会議録要旨

令和 6 年度第 2 回彦根市総合教育会議	
日 時	令和 6 年 12 月 12 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所	彦根市役所 4 階 特別応接室
出 席	彦根市長 和田 裕行 教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 永瀨 隆 委 員 小松 照明 委 員 本田 啓子 委 員 田附 孝子
欠 席	なし
議事次第	
1 議題	
(1) 令和 7 年度予算重点事項等について	
(2) 地域とともにある学校づくり	

○企画課長

大変お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和 6 年度第 2 回彦根市総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます企画課長の種村です。

どうぞよろしくお願いします。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置しているもので、本日の総合教育会議は公開により開催いたします。

次第に従いまして意見交換をしていただく予定としておりますが、1 時間を目途に休憩の時間を取り、遅くとも 16 時までに終了させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に本日お配りしています資料につきまして、ご確認をお願いします。

まず、次第、資料 1 として「令和 7 年度教育委員会事務局予算編成方針」、資料 2 として、「地域とともにある学校づくり」になります。

不足等はございませんか。

それでは、議事に入りたいと思います。

次第(1) 令和 7 年度予算重点事項等について、説明をお願いします。

○教育部次長

それでは、資料 1 をご覧ください

令和 7 年度当初予算重点事項等に関わります、教育委員会事務局の予算編成方針を説明させていただきます。

令和 7 年度予算編成にあたっての考え方でございますが、教育大綱が掲げる基本方針「心を磨き可能性を引き出す彦根教育」を実現するため、学校教育、家庭教育、社会教育がそれぞれの役割を最大限に発揮するとともに、相互に連携・協働しながら、地域全体の教育力の向上を図ることをめざします。

教育委員会・学校と家庭・地域等が、次代を担う子どもたちを真ん中に据えて、先行き不透明な予測困難な時代を生きぬく力を育むという共通の目標に向かって、取組を進めていかなければなりません。

そのため、令和 7 年度においては、次の 6 項目を重点課題として、各種教育行政施策を推進してまいりたいと考えております。

まず 1 点目は、

「心理的安全性が確保され、すべての子どもの可能性を引き出す学校づくり」です。

具体的には、

- ・子どもの健康、命、人権にかかわる諸課題へのきめ細やかな対応
- ・いじめ対策・不登校児童生徒支援の充実
- ・特別な教育的支援が必要な児童生徒、外国人児童生徒等の多様な教育ニーズへの適切な対応

など、子どもたちが心身ともに安全でかつ安心な環境で過ごすための施策を進めてまいりたいと考えております。

2 点目は

「社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」です。

具体的には、

- ・地域とのつながりの中で体験的に学ぶ「社会とつながる協働的な学び」の充実
 - ・子どもが主語となる「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
 - ・幼児期の非認知能力や「学びの基礎」をつないで伸ばす幼保小中接続の充実
- など、子ども一人ひとりが主体的に考え、判断し、他者と協働して学び合う「生きる力」を育む教育を推進してまいります。

3 点目は

「生涯学習・社会教育の充実と家庭・地域の教育力の向上」です。

具体的には、

- ・社会教育の拠点となる公民館・図書館・博物館の機能強化による地域の教育力向上
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

・子どもたちの読書活動の充実と読書習慣の定着

など、教育委員会・学校と家庭・地域等が一体となって、双方向で子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指すとともに、市民一人ひとりが生きがいをもって、心豊かに学び続けられる施策を推進してまいりたいと考えております。

4点目は

「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」です。

具体的には

- ・アクティブラーニング教室の効果的活用による情報活用能力の育成
- ・教員の ICT 活用指導力の向上と教育データの利活用の促進
- ・GIGA スクール構想にかかる学校 ICT 環境の更新

など、学校 ICT 環境の更新整備をすすめ、より効果的な活用を一層推進し、ICT 活用の日常化から DX の実現に向けて取り組んでまいります。

5点目は

「教育の質の向上を図る学校における働き方改革」です。

具体的には、

- ・指導体制の工夫や ICT・教員業務支援員等の効果的な活用による校務の効率化
- ・中学校休日部活動の段階的な地域移行の推進
- ・各学校の取組状況の「見える化」による課題に応じた具体的な指導・支援

など、教員の働き方改革を推進することにより、教育の質の向上を図ってまいります。

6点目は

「新しい時代の学びを実現する教育環境の整備」です。

具体的には、

- ・（仮称）図書館中部館実施設計の推進
- ・教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備
- ・「（仮称）小中学校適正規模・適正配置基本方針」の情報提供

など、学校教育や社会教育において、将来に向けた教育環境の整備を進めてまいります。

以上6点を、令和7年度重点取組事項として挙げさせていただきました。

これに基づき、各課より予算要求をしているところです。

よろしくお願いします。

○企画課長

ただいまの次第(1)令和7年度予算重点事項等について、御意見等ありましたらお願いいたします。

○永濱委員

予算編成にあたっての考え方ということで、具体的なこと言うと時間も限られますので、

2 点に絞って確認させていただきます。

重点取組の(1)と(5)に共通しますが、子ども中心の教育環境をつくっていくのがベースで、さまざまなハード面の整備などお金がかかる事業がたくさんあります。

彦根市の財政状況では無理を言うこともたくさんあると思いますが、ご容赦いただければと思います。

優先順位としては、教育というのは知識だけではなく人と人が関わる環境で人間形成をしていく場だと考えますので、教師が子どもに対して熱意をもって関わってほしいと思います。

その熱意を持つためには、教師の労働環境を改善するために働き方改革が必要だと思います。

いろいろと働き方改革を進めていただけていますが、それでも教師は忙しく仕事が増えていると聞いています。

熱心に仕事をしていただいているのはありがたいですが、心身の疲労が心配されます。

教師が健康で元気でなければ、子どもにそれが伝わると思います。

そのため、教師の働き方改革に対するサポートを予算的にもしてほしいと思います。

人に対する投資である人件費は残念ながら、ここ数年は減少傾向ですので、先生がより活気をもって子どもに向き合っていただけるような状態になってほしいです。

小 1 すこやか支援員の配置の期間が短くなる可能性があるというのを聞いたり、今後持続できるかという不安がありますので、維持もしくは増員をしていただきたいです。

保幼小連携というのは最近大きく取り上げられており、保育園や幼稚園から小学校へ進学するというのは、子どもにとって大きな環境の変化です。

クラスの人数が減っているとはいえ、子どもにとっては非常にストレスで、多様な子どもがいますので、教師一人で全員を見ていくのは難しいと思います。

小学校 1 年生の生活が上手くいくかが、子どもの今後の人生にも大きく関わってくるので、小 1 すこやか支援員はしっかりと配置してほしいです。

次に、彦根市は歴史のまちですので、世界遺産の登録とは別に、歴史や文化を保存していく観点が必要です。

彦根城博物館学芸史料課で「侍中由緒帳」を定期的に刊行されていますが、一次査定では予算がつかなかったと聞いています。

インターネットで調べたところ、国公立や私立の大学でも所蔵されており評価されているものです。

世界遺産登録に関係なく、歴史のまちを保存していくうえで継続していくことが大切なものだと考えています。

○小松委員

先日の財政説明会に参加させていただきました。

この説明を聞いて彦根市の財政に強い危機感を持ちました。

そのうえで、本日のテーマが予算のことになりますが、短期と長期の 2 つの視点で見ていく必要があると思いましたので 2 点、話をします。

1 点目は、学校に関する予算のなかでも、小中学校の整備改修は、維持管理費用などの物件費がすごく大きいです。

ですから、重点取組(6)の小中学校の適正規模・適正配置を早く進める必要があります。

小中学校の生徒数が減っていくと、統廃合や複式学級も避けられないと思います。

統廃合や規模適正化については、プロジェクトチームをつくって具体的にスピード感をもって取り組んでいくことが必要だと思います。

そのうえで、小中学校の補修をどうしていくかを考えていくことが必要です。

もう 1 点は、特別支援教育支援員の配置です。

生徒数が減少するなかで、特別支援学級の生徒数は 10 年で 2 倍になっています。

養護学校に入るのが望ましい生徒が、親御さんの思いもあって地域の学校に入るときには、看護レベルの高い人を採用しなければなりません。

養護学校というのは人材も設備も整っていますので、丁寧に説明をして地域一般の学校と養護学校を分けて考えてもらう必要があると思います。

しかし、現実問題として特別支援教育支援員の増員は避けられないので優先順位を上げて取り組んでいただきたいと思います。

○本田委員

教育や福祉の充実は最優先事項ではありますが、財政状況が厳しい状況では、財源に頼らない部分で知恵を出していかないといけないと思います。

そういった中では特に、教育総務課で学校施設の管理計画を見直して、これまでは 40 年程度で建て替えが必要と言われていたものに対して、コンクリートの中性化や壁・屋上の補修など長寿命化を実効性のあるものにするために、少しずつでも確実に補修していく必要があると思います。

また、給食センターは、大型の機器が故障することが多くなっていると聞いていますが、計画的に更新をしていかなければ、取り返しのつかないことになるのではないかと感じています。

永濱委員のご発言のとおり、学校に行きにくい生徒がいる夏休み明けの時期に、小 1 すこやか支援員がいるのといないのでは、効果が全然違いますので、1 カ月でも伸ばしてもらえるとたくさん助かる生徒がいると思います。

両親ともに働いているご家庭が多いので、子どもが小さいうちは助けてほしい気持ちでいる親御さんが多いと思います。そういった人たちも支援できるような小 1 すこやか支援員の配置であってほしいです。

もう 1 点は ICT の活用についてですが、契約期間の終了などで対象機器を更新していく

ことには大きな予算が必要です。

しかし、せめてアクティブラーニング教室に行けば、環境が整っていて、教室ではできないことも高い水準でできるよう、重点的に整備して活用してほしいと思います。

彦根市のアクティブラーニング教室は全国的にも有名になっているようですので、それを維持してもらいたいと思います。

○田附委員

皆さんが仰っているように、市の財政状況が大変厳しい中、意見を言いにくい部分もありますが、将来を担ってくれる子どもたちのために予算は必要だと思います。

昨年度も申しましたが、子どもたちの命にかかわる安心安全な学校生活を送るために必要な予算は必要不可欠だと思っています。

老朽化した校舎は常に危険があり、毎日使用するトイレも早急に改修が必要です。

大規模工事も計画的にしていかなないと大変な事態になってしまいます。

学校の ICT 関係においては予算を有効に使うということでもフルに活用するよう働きかけをお願いしたいと思います。

図書館中部館の整備については、市南部にお住いの方などがたくさん利用されると思いますので、今から計画的に図書資料を購入していただけるとありがたいと思っています。

中学校部活動の移行についても、部活動をするには予算がなければできませんので、子どもたちの負担がかからないように進めていただきたいと思います。

予算は、学校現場の先生たちが子どもたちのために重要であり、必要だと思って考えて出されているものですので、子どもたちの声として大事に向き合っていただきたいと思います。

○市長

委員の皆様、ありがとうございます。

いただいたご意見は、予算に反映させていただきますのでよろしくお願いします。

ご意見に現時点でお答えできる範囲でお話をさせていただきます。

永濱委員にいただいたご意見の小 1 すこやか支援員については、二学期のはじめは最も重要な時期ですので、厳しい財政状況の中、増やすということまでは言えませんが、維持することはしっかりとしていきたいと思います。

本市の予算編成においては、教育や福祉は他の部分と比べると削っていません。

とくに教育は将来への投資であるということもしっかりと考えながら、優先順位をつけて守るべきものは守るという方針で一貫しております。

お金がないからやみくもに削るということはありませんし、特に安心安全の部分は確保しなくてはいけないので、優先順位を上げてまいります。

教育の最終目標は、人を育てることです。

今年は、災害に対しての危機管理ということを考えさせられることがありました。

そのような中で、行政ができることの限界ということもわかってきましたので、自助・共助をしていってもらおうということに取り組んでいます。

普段から、お年寄りを助けるための体制づくりや、自分での避難を十分に理解していただくことなどがなければ結果的に命が救えないので、お願いをしています。

こういったことは教育にもある程度言えるのではないかと思います。

私たちが小学生の頃は一クラス 45 人くらいいました。

今はかなり生徒数が減りましたが、教員の方の仕事量は逆に増えています。

行政サービスを増やし過ぎて、学校がすべてしなければならないということになってしまったのが原因ではないかと思います。

学校に押し付けるということが増えると、教員の負担も大きくなり、人を育てるという目標が達成できなくなります。

すべてを学校や放課後児童クラブで教えるのではなく、家庭の学習も重要であるということは学校側も言っていかなければならないと思います。

そういったことを言える彦根にしたいと思いますし、言うべきことを言っていないと持続可能ではありませんので、本当の目的が達成できないと思います。

歴史のことに關しても、世界遺産にとっても大事なことです、郷土愛を育むことを重要視しなければいけませんので、しっかりと取り組んでまいります。

小松委員のご意見にあった小中学校の適正規模・適正配置については、人口動態を踏まえたうえで進めています、学校の統廃合というものは市民からの反発もあります。

人口が減りますので先手を打たなければなりません、だからやらないということではなく、市民の方に人口減少社会であることや財政状況を理解してもらって市民合意をしなければ進められません。

学校を統廃合することを 1 年前に宣言しても 1 年でまとまる話ではありませんので、慎重に、かつ、結果的に市民負担が増えないような方法を皆さんと話し合いながら進めていきたいと思っています。

本田委員のご意見にあった学校施設については、建て替えは人口が増えていくことが想定されていましたが、今は長寿命化するだけでもぎりぎりの状況です。

ただし、子どもたちの安全というのはしっかりとやりますし一気に限界がくるということがないように、生命や健康にかかわる部分は慎重に進めていきますし優先順位を上げて取り組んでおります。

教育全体でいうと、他の部門に比べると予算を何とか守っているところですので、本来したいことはなかなかできない状況ですが、ご理解を賜ればと思います。

田附委員におかれてましても、財政は厳しいことについてご理解のうえいただいたご意見を意識して、改めて優先順位をつけて取り組んでまいります。

最後に、図書館についてですが、中央館は国の補助金の対象とならないため、延伸をして

おります。

公共施設を減らさないといけないという中でも、燦ぱれすをリノベーションして中部館とすることについては、まだまだ使える建物ですし、人口中心地ですのでコンパクトシティの要件を満たすため、国の補助もいただけます。

設計についても坂茂さんという著名な建築家に手掛けていただけることになりました。

坂さんが設計した広島的美術館は、「世界で最も美しい美術館」にも選ばれていますし、被災者支援もされており、彦根市でも避難所用間仕切りシステム等の供給に関する協定も結ばせていただきました。

図書館は、入場料収入をいただくわけではありませんが、市民サービスや今ある建物をリノベーションすることでシンボリックな存在になり、費用対効果が非常に高いと思いますので、しっかりと進めていきます。

○教育長

いろんなご意見をいただきましたが、教育現場の状況について話をさせてもらいますと、少子化の影響による児童生徒数の減少は、6年後の令和12年度に小学校においては約22%、中学校においては約16%減少する見通しです。

一方、特別支援学級の児童生徒数は年々増えていまして、小学校では全児童数の約5.8%、中学校で全生徒数の約4.3%で、令和元年度から小学校で約2%、中学校で約1%増えている状況です。

国の調査では、通常の学校に在籍していて特別な支援が必要な子どもは、小中学校で約8.8%で、35人学級で約3人という結果になっています。

本市においても同じような状況で、令和4年度で約8.4%という状況です。

また、ご承知のとおり、いじめの問題や不登校や外国籍の児童生徒も増加していますので、特に配慮してきめ細やかな指導が必要な児童生徒が全体として増えています。

ですから学校も少子化、子どもの多様化、また指導の困難化というところで、本当に大変な状況になっています。

市長がおっしゃったとおり、学校現場においても公助の限界がありますので、議題(2)にありますように、地域とともにある学校づくりというのが解決策になってくるのではないかと考えています。

困難な状況に学校がある中でも、大事にしていけないといけないのは基礎力と言われている言語スキルや情報スキルを身につけて、問題解決力などの思考力を伸ばしていくことが、先行き不透明な時代を生きる子どもたちに必要だと言われています。

そのために、限られた財源をどこに投資するかということが非常に大事になってきます。

本市の教育でいうと、これらの問題を解決していくにはICTの活用を推進していくということと、子どもたちがコミュニケーションする中で課題解決に向かうような学びをしていける環境づくりが大事になると思います。

ICT の活用はこれまでから取り組んできましたが、これからの教育の根幹になってくるのではないかと思います。

子どもの資質能力の向上や教職員の働き方改革に財源を充てていくことが大事になると考えています。

○企画課長

令和7年度の予算編成に関して他にご意見などございますでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただく前に、1時間ほど経過しましたので、10分ほど休憩を挟ませていただきたいと思います。

～休憩～

○企画課長

それでは議題の(2)の方に移らせていただきたいと思います。

「地域とともにある学校づくり」について、教育委員会から説明をお願いします。

○生涯学習課主幹

〈スライド1〉

「地域とともにある学校づくり」コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について説明させていただきます。

スライドにありますように、これらは、学校と地域が共通の目標をもち、一体となって取り組むものです。

〈スライド2〉

国の主な動向を説明します。

社会では、地域のつながりの希薄化等による地域教育力の低下、子どもたちが抱える困難の多様化や複雑化を背景として、社会と目標を共有した教育活動の必要性が求められ、国も法整備等を進めてきました。

平成27年12月、「中央教育審議会答申」では、地域と学校の連携・協働、全公立学校において学校運営協議会の設置を目指すべきであることが記されました。

平成29年3月には、「社会教育法」、「地教行法」、「学習指導要領」を改正し、地域学校協働活動の推進、コミュニティ・スクール導入の努力義務化、社会に開かれた教育課程の実現が進むよう整備されました。

また、令和3年度の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」では、全学

校への導入を迅速かつ着実に進めること、学校と地域が連携・協働する社会を日常とすることが、まとめられました。

〈スライド3〉

本市では、地域学校協働活動関係の取組を先に始めました。

平成20年度に「地域学校協働本部事業」の前身となる事業を東中、稲枝中学校区で実施し、平成23年度からは、国・県・市が1/3ずつ負担する市事業として市内全7中学校区で「地域学校協働本部事業」を実施しています。

また、平成29年度には、「地域未来塾事業」も導入し、放課後の学習支援を、さらに令和2年度から昨年度までは、「家庭教育支援事業」を導入し、家庭教育支援の取組を行いました。

なお、家庭教育支援につきましては、今年度から「地域学校協働本部事業」の1メニューとして実施しています。

コミュニティ・スクール関係につきましては、平成28年度に若葉小学校に学校運営協議会を設置して以降、設置校を順次増やし、今年度11校に設置したことで、全24校の設置が完了したところです。

〈スライド4〉

連携・協働の仕組みを説明します。

まず「コミュニティ・スクール」は、学校運営協議会を設置した学校のことです。

「学校運営協議会」は法律に基づき、教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関です。

本市では、各校10～15人程度の委員で、317人を任命しています。

次に「地域学校協働活動」については、図にありますように地域住民、保護者をはじめ、地域の幅広い参画を得て、学校と目標やビジョンを共有して実施される活動です。

この2つを一体的に進めるためのキーマンが「地域学校協働活動推進員」34人です。

運営協議会では委員として参画、地域学校協働活動では、人材・活動などのコーディネートを担当し、「橋渡し役」となって両者の一体的な取組を牽引しています。

〈スライド5〉

「コミュニティ・スクール」の内容について詳しく説明します。

まず、学校運営協議会が持つ機能・権限については、3つあります。

1つ目の、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することは、必須となっています。

2つ目、3つ目は任意となっています。

協議会は、「育てたい子どもの姿」を共有し、「熟議」と呼ばれる「熟慮」と「議論」による問題の解決を目指す対話により、活動へつなげることが大事なポイントとなります。

「OK から Let's へ」がキーワードとなります。

これは、「分かりました。」だけでなく、当事者意識をもち「では、一緒に○○しましょう。」という意味です。

次に協議会の年間スケジュールは、第1回は、学校運営の基本方針の承認、第2回、第3回で「熟議」し、第4回で活動の振り返りや学校評価を通して、次年度の目標づくりにつなげていきます。

切れ目のない協議会を目指しています。

〈スライド6〉

今年度から、各運営協議会に教育委員会事務局職員が出向き、スライドのように会議での熟議の様子や優れた点等をまとめ、市ホームページ内に掲出することとし、委員や学校だけでなく、広く市民に発信できるよう取り組んでいるところです。

また、これらは各地区公民館にも掲示しています。

〈スライド7〉

続いて、地域学校協働活動について説明します。この活動は、社会教育法に規定されており、幅広い参画を得て、学校と地域が育てたい子どもの姿を共有し、連携・協働して行う活動です。

また、この活動に地域の社会教育の拠点施設である公民館との連携は欠かせないものです。

例えば、公民館のネットワークを活用し、参加を呼びかけたり、各公民館の文化祭での児童・生徒の作品展示や、公民館での学びを生かして、学校でゲストティーチャーとして活躍される等、互いに学習成果の発揮の場となっています。

さらに、公民館職員は学校運営協議会委員として、社会教育の専門性を発揮しています。

学校と公民館の連携がスムーズになることで、このような相乗効果が必ず生まれ、その効果は大きいと感じています。

〈スライド8〉

実際に地域が参画された活動の様子を確認ください。

この活動で地域住民は、やりがいを感じ、自身の活力にされる等、地域も学校も元気になっていきます。

例えば、彦根中学校では、地域住民と一緒に花植えをしたり、西中学校では高齢者宅を生徒が訪問し、クリスマスカードを渡したりしています。

これらの活動では、地域のつながりが豊かになったり、地域教育力の高まりや地域福祉の推進に期待が持てたりする等、効果を実感しています。

〈スライド 9〉

本市では、コミュニティ・スクールがスタートしたばかりで、一体的推進に向けては、まだまだ取組途上にあります。

課題としては、市民が主体的に関わるための気運の醸成、協議会委員や活動推進員の人材の発掘と選出に関わること、持続可能な取組のための財源確保等があげられます。

一方で、期待される効果として、地域や保護者は、子どもたちと触れ合う中で、生きがいややりがい生まれ、地域の活性化やネットワークが形成されたりすることがあげられます。

過去には、東日本大震災や熊本地震で、地域学校協働活動が盛んな学校区では、避難所の運営や自治組織の立ち上がりがスムーズだったと言われています。

〈スライド 10〉

今後もコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に継続して取り組んで参りたいと思います。

取組は、学校や子どもが抱える課題の解決からスタートしますが、地域が抱える課題の解決や市民の生きがいづくり、最終的には地域の活性化にまでつなげていくことが目標です。

地域のつながりが希薄化している今、この取組を通して、子どもたちを社会全体で育てることで「魅力ある彦根市づくり」の一助にしていきたいと考えます。

○企画課長

ただいまの議題(2)「地域とともにある学校づくり」について、御意見等ありましたらお願いいたします。

○永濱委員

先日、東中のコミュニティ・スクールに参加してきましたが、非常に専門性もあり、それぞれの委員のご意見も活発に出ていました。

印象に残ったのは、1年単位のスケジュールではなく3年単位でスケジュールを組んで、委員の選定をされていました。

地域は続いていくものであり、1年ごとや校長が変わるたびに方針が変わってはいけませんので、委員もある程度の期間を続けていただける方が望ましいと思います。

コミュニティ・スクールは、昔であれば同じようなものが自然に形成されていましたが、それが失われてしまったため取り戻そうという動きだと感じます。

昔であれば食事会をするなど、先生方と地域の方が密につながっていました。

そこまでする必要はないですが、学校と地域が繋がっていく社会にしていくことを進めるシステムとして立ち上がったと理解しています。

今でも地域学校協働本部が主導でないと地域で何もできないということではなく、学

校や地域が協力する場は残っていますので、自然なかたちで協働できるシステムとなることを願っています。

○小松委員

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の区別が分かりにくいと思っていましたが、資料を見てはっきりしました。

この資料は、今後の地域と学校のあるべき姿について物語っていると思います。

本市では、平成 28 年に若葉小学校からスタートしましたが、これまでやってきたことを検証しないといけないと思います。

東中学校の学校運営協議会に行ってきた、活発な意見もありましたが、コミュニティ・スクールというのは学校を良くするものではなく、地域をよくすることが重点だと考えている、学校を良くするのは教育委員会であるという趣旨の発言を聞いて違和感がありました。

学校の先生方は、コミュニティ・スクールにも助けてほしいという思いを持っておられます。

地域によって違いはありますが、コミュニティ・スクールの本来あるべき目的が明確になっていないのではないかと思います。

まだ、始まったばかりですが、委員に任せっきりにするのではなく、彦根市のコミュニティ・スクールに対する考え方を生涯学習課が示すべきだと思います。

やっと軌道にのって、令和 6 年にすべての学校に広がったということですので、学校と地域が連携して取組を一体化するという説明もありましたが、現状は地域の側に隔たっているように思いますので、生涯学習課でフォローしてほしいです。

公民館との連携ということもありましたが、公民館は子どものためにもっと活用すべきだと思います。

中地区公民館は指定管理を導入して活発になっていますが、地域によっては高齢者のレクリエーションや集まりなどにしか使われていないのではないかと思います。

コミュニティ・スクールで、地域の公民館の活用方法を変えていかないと非常にもったいないと思います。

○本田委員

広報ひこねやパネル展でコミュニティ・スクールを周知されていましたが、非常に効果的な方法だと思いました。

それぞれの学校は、地域性もありますし、委員さんの構成も違いますし、学校評価委員会があるのに、なぜコミュニティ・スクールが必要なんだという意見を聞いたこともあります。

先ほどから話が出ていますように、少子化の問題や地域の人間関係の希薄さなどを自分のこととしてみんなで考えていく必要があってコミュニティ・スクールができたのではないかと思います。

私は、稲枝中学校のコミュニティ・スクールに行きましたが、それぞれの立場で子どものことについて考えているような具体的な話し合いがされていて、不登校や生徒指導上の問題などに功を奏するのではないのではないかと感じた話し合いでした。

地域の人が学校に期待していることもわかりましたし、対等な立場で話し合いがされていると思いました。

それぞれ学校や地域の事情は違いますが、目指すところは対等な立場で地域と学校を良くしていくことです。

学校は先生が途中で変わってしまいましたが、地域の学校という意識を強く持っていただけると、いつまでも住みたい地域になるのではないかと思います。

ふるさと作文に関わっていたこともありましたが、地域の行事がすべて題材になります。

そういったことをとおして、地域のいろんな人と関わるのが愛着を持つことの糸口になるのではないかと思います。

コミュニティ・スクールは始まったばかりですが、学校や保護者、地域へも効果があるようなところを目指すということは外れないようにしないといけないと思っています。

○田附委員

市内の各学校にコミュニティ・スクールが導入され、いろんな活動をされていることについてパネル展をされていて、広く市民の方に知っていただけたのではないかと思います。

地域と学校が子どもたちをとおして、共通の目標を持って活動することは本当に大事な取組だと思います。

コロナの流行以前までは、自然と地域の行事に子どもも大人も参加してコミュニケーションや人との交流がありましたが、コロナ禍が終わった以降は、以前のような行事がなくなっている地域も多くなり、子どもも大人も交流の機会が少なくなっています。

そんな時代だからこそ、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動が重要になってきているというふうに感じています。

今年の3月に、稲枝地区公民館で子どもまつりが開催されましたが、中学生が地域の人と交流して様々な団体と協働している場面を見て、地域で子どもを育てているということを感じました。

地域の公民館も重要な役割を果たしていると思います。

また、私もコミュニティ・スクールに参加しましたが、それぞれの立場から意見が出されて、課題を見つけたり、活動の報告をされて共通理解をしたうえで、活発に進められていると感じました。

地域学校協働活動やコミュニティ・スクールと公民館の連携を大切にして、子どもたちにとって何が必要か地域のみんなで協働できる活動が、未来の子どもたちを育てるのではないかと思います。

○市長

皆様、ありがとうございます。

短期間でコミュニティ・スクールを広げていただいたことには、教育委員会の皆さんにも感謝したいと思います。

地域の親睦を深める機会が減ってきているので、永濱委員さんのお話を聞き、懇親会なども非常に重要だと思いました。

高宮では、地域の活動に彦根中学校の生徒が参加してくれていますが、そういった取組は素晴らしいので広げていけたらいいと思います。

彦根市は大学生が 6,000 人程度いると聞いていますので、さまざまな実践の場として地域の活動にも参加していただけるとありがたいと思いました。

小松委員のご意見にもあったように、学校と地域が共通の目標を持って、教育や人材の育成、持続可能な地域の運営という共通認識を図っていく必要があると思います。

公民館については、公共施設を減らしていかないという中で、財源を使って維持している以上、市民サービスとして効果が出るように教育の要素を入れて子どもたちが利用できるようにすることは考えていくべきテーマの一つだと思いました。

地域の人材育成ということ以外にもメリットがたくさんあるのが、コミュニティ・スクールであり、地域学校協働活動だと思います。

共助の部分もありますし、防犯も含めて地域の見守りが希薄になっているので、子どもたちを守り、非行に走らせないという意味でも地域にお願いする部分というのは非常に重要だと思います。

高宮では、伝統的に太鼓祭りや城跡という歴史的な部分などが郷土愛にも繋がっていますので、そういった部分も含めて進めていけば、さまざまな効果が出てくると思います。

まだ、始まったばかりですが皆さまから意見をいただきながら、進めていきたいと思いますので引き続きよろしくお願いします。

○教育長

4月にやっとすべての学校に学校運営協議会が設置できました。

これらが目指すべきことは、地域の活性化であり、学校の活性化というところになります。

教育は学校だけでできる時代ではなく、地域や保護者の皆さんが同じ目標をもって子どもを育てていくということが大事で、将来の彦根を担う人材をつくっていくことを学校や家庭や地域が意識していただくような働きかけをしていく必要があると思います。

学校は地域の方に応援していただいているという意識がありますし、地域の方は学校のために協力しているという意識があると思いますが、地域のつながりが弱くなっている中で、地域学校協働活動をとおして、地域のそれぞれの団体や個人が緩やかに繋がるのが大事だと思います。

子どもにとっても、学校の中だけで求められる力をつけられる時代ではなく、社会の人た

ちと協働しながら一緒に活動や体験をする中で、人間関係を形成する力や問題解決力などの実践力が身についていくと思います。

学校運営協議会を設置している意義を教育委員会がもっと啓発をしていかないと、なかなか変わっていかないと 생각합니다。

○小松委員

学校運営協議会の機能・権限については、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することが必須とされていますが、この基本方針は出されているのでしょうか。

出されているのであれば、どのような内容で出されているのか確認したいと思います。

○生涯学習課主幹

学校の基本方針である学校教育目標というものが各学校で定められています。

それを具現化するために、学校としてどのように取り組んでいくのかを 1 枚のペーパーにしたものを各学校が作成しておりますので、第 1 回の学校運営協議会の中で校長が説明して皆さんにお諮りすることになっています。

また、各学校のホームページにも掲載していますのでご覧いただきますようお願いいたします。

○教育長

校長は必ず学校運営についての方針を示さなければならないというのは、校長の基本的な役割の一つになります。

年度当初に必ずその学校の運営方針を教職員に示しますが、これまでですとその学校の価値観だけでどういう教育活動をしていくかということが決められていました。

校長は数年で交代しますが、校長が変わると学校の運営方針が大きく変わるということではいけません。

地域の中の学校で、その地域の将来を担っていく人材を育てていくという使命を達成するために学校運営協議会というのは非常に大事だと思っています。

校長が示した基本方針を承認するだけでなく、もっと「こうしましょう。」という意見が出るような学校運営協議会にしていかななくてはなりません。

皆さんが当事者として参画をしていく必要があると思いますが、現状を聞いていますと承認だけになりがちのことですので、変えていかないとこれからの時代に必要な教育はなかなかできないと考えています。

学校運営協議会の中で、多様な意見が出るような委員構成にしようと言っています。

校区の中に大学があるところは学生や、企業の経営者などにも入ってもらえるよう工夫をしていきたいと思っています。

また、公民館の館長はほぼ入っていただけていますが、繋がりを大事にしていきたいと思っ

ています。

今までの学校評価委員会では、学校の教育活動について評価することしか求められていませんでしたので、教育委員会からの周知が不十分で、その意識のまま参加されている委員さんがいるような学校もあります。

意識を変えていくために組織づくりを工夫したり、教育委員会から提案したりしていくことなどが必要だと思っています。

○企画課長

他にございませんでしょうか。

それではご意見等も無いようですので、最後に市長から本日の会議に関しましてコメントがありましたら、お願いします。

○市長

委員の皆様ありがとうございました。

本日、議論がありました意見を十分に検討させていただきながら、まずは予算編成に取り組んでまいります。

結果的に子どもたちにツケを回すようなことがあってはいけませんので、そこも十分バランスをとりながら、持続可能なかたちで子どもたちがきちんと教育を受けることができ、安心して学べる場を提供できるように尽力いたしますので、引き続きのご理解をお願いしたいと思います。

本日はありがとうございました。

○企画課長

それではこれもちまして令和6年度第2回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。